| 開催日時 | 令和2年2月20日(木)13時25分~14時30分 |
|-------------|--|
| 開催場所 | 糸魚川市民会館 3 階 会議室 |
| 出席者 | 出席委員:田原秀夫委員、斉木房子委員、上野愉加委員、小林哲雄氏(梶間 |
| | 美紀委員代理)、比護山之助委員、長谷川宏委員、北嶋宏海委員、 |
| | 長井聰委員、齋藤晃氏(小林尚雄委員代理)、樋口徳男委員、 |
| | 小池文義委員、齋藤伸一委員、笠井勝也委員、佐々木繁雄委員、 |
| | 片倉勝委員、見邉太委員 <u>計 16 名</u> (欠席者 1 名) |
| | 事務局:五十嵐建設課長、星野課長補佐、田中係長、岡野主査、仲川主査、 |
| | 山口主査、福祉事務所 山岸係長 計7名 |
| | その他出席者: 方針策定受託業者 <u>計2名</u> <u>合計25名</u> |
| | 協議事項議事要旨 |
| | 1 開会 |
| | 2 あいさつ |
| | ・建設課長あいさつ |
| | ・田原課長あいさつ(前回欠席された方もいらっしゃるので、改めて) |
| | |
| | 3 協議事項 |
| | (1) 糸魚川市移動等円滑化促進方針について |
| | ア 糸魚川市移動等円滑化促進方針(中間報告案)について |
| 事務局 | 資料1をもとに説明。 |
| | |
| 委員 | ・第2章の基本方針について、①~④となっているのはこの順番で重要度が |
| | 違うのか。内容を見るとどれも重要なことなので、横並びにしてはどうか。 |
| 事務局 | しみと① のの乗りたぜ アルセスボーナンマ東海がサルマンセセン・ |
| | ・上から①~④の番号を振ってはあるが、すべて平行で進めていきたいもの |
| | で、重要度の差はない。 |
| | イ 移動等円滑化促進地区の検討について |
| 事務局 | 資料1 (P.1 移動等円滑化促進地区の図)及び資料2をもとに説明。 |
| 学 伤内 | 良村工 (1・1 |
| 会長 | |
| | 考え方なのか。そのまま5地区を選定できなくて3地区にしなければなら |
| | ないのか、優先順位的に3地区に絞りたいのか。 |
| | |
| 事務局 | |
| | 糸魚川、能生、青海各地区1箇所ずつを選んで合計3箇所の事業化を進め |
| | たいと考えている。 |
| | |

委員

・先ほどの説明で、候補地のうちの糸魚川駅周辺については、白馬通りから 税務署ぐらいまで、というお話があった。私達さざんかの会では、南本町 線の白馬通りから国道 148 号までの道がガタガタなので、道路を広げてこ この段差を無くし、できれば点字ブロックをつけてほしいということをず っと言ってきているが断られている。ナルスもなくなってしまい、歩いて 買い物に行くとなるとハピーが重要であり、国道 148 号までと、それから 本町通りもしっかりとバリアフリー化を進めていただきたい。

事務局

・この候補地はまだ案の段階であり、先ほどは例として「白馬通りから」と 挙げさせていただいた。実際には、来年度からこの候補地を皆様と一緒に 歩いて、どういった課題があるかご意見をいただきながら、実際に現場を 確認する中で、細かい区域は設定していきたいと考えている。

建設課長

- ・せっかくの機会なので、南本町線について、少しご説明させていただく。 以前新幹線の糸魚川駅開業を目指して、白馬通りから糸魚川駅までの間に ついては、両側に住宅があることから、道路を持ち上げて段差をなくした という経緯がある。しかしその先国道 148 号の方までは、確かに歩道が狭 く自転車の方や高齢の方、お体の不自由な方などが非常に歩きにくい状況 となっており、課題のある路線だと認識している。
- ・しかしここを整備するには延長も長いため、相応の準備や財源等、様々なことをクリアしてやっていかなければならない。建設課としてご要望の箇所ができないというわけではなく、当然それも見据えながら、他のバリアフリー化が不足している箇所等含め、優先順位の高いものから進めていくための計画であるとご理解をいただければと思う。

会長

・ 先ほど上野委員から、本町通りの点字ブロックについても整備のお話があったが、実状はどうか。

建設課長

・雁木の足元の部分についてのお話だと理解している。令和3年度に整備をしていただくことで進めている、というのは、個人の土地なので、市がコーディネートして一斉に連続性をもって整備をする方向で考えてはいる。しかし個人の資産に点字ブロックを付けることについては、市として明確な答えは出せない状況である。(土地所有者の)ご理解をいただければ、実施することの必要性について問題意識としては持っている。

会長

・移動等円滑化促進地区の面積は 400 ヘクタール未満とあるが、どの程度まで広げたり、狭めたりすることは可能なのか。今の候補地は楕円で示されているが、実際に設定する時には、まち歩きをしながらどこからどこまで、という区域を決めていくということでよろしいか。

事務局

・400 ヘクタールの範囲は、徒歩で行ける範囲内ということで想定している。 それより小さくなることもあるとは思うが、徒歩圏内ということで、おお よそこの程度と思われる範囲を示している。実際には分かりやすいもの、 例えば道路等に沿った形での線引きになると思う。線引きをするにあたっ ても、皆様と一緒に現場を歩かせていただき決めていきたいと考えている。

委員

・候補地として挙げている地区は、立地適正化計画で指定された範囲である と思うが、これ以外の地区は全く想定されなかったのか。

事務局

・移動等円滑化促進地区の選定にあたり、<u>資料2</u>の 25 ページにあるような要件というところから検討をスタートしている。生活関連施設が多く、またそこに徒歩で歩いて行かれる方が多く想定される、ということで検討を進めてきた。

建設課長

・補足させていただくと、立地適正化計画は、20年、30年先を見据えた計画であり、上位計画というより関連計画と思っている。バリアフリーの計画は、まさに生活される方のためのものであり、例えば青海では居住誘導区域は青海駅周辺と、もう少し右側の丸の方も設定しており、コンパクトシティという観点だけで考えているのではなく、現在の機能の配置を含めて判断し、候補地として選定している。

(2) 次年度実施予定のまち歩き点検について

事務局

資料3をもとに説明。

会長

・時期的なものと、5箇所の候補地をどのようにまち歩きするのか

事務局

- ・時期は、気候の良いときに、春先6月くらいまでに実施と考えている。
- ・候補地は5箇所あるが、まず、最寄りの糸魚川駅周辺について、1回目に 委員の皆様と事務局が一緒にまち歩きを行い、それ以外の4箇所について は、1回目の状況を見て、同様に行うか、もしくは事務局のみで行うか、 1回目を実施した後で決めていきたいと考えている。

会長

・チェックシートで評価した結果によって候補地の選定をしていくということであるが、3地区を選ぶ時には、評価が低かったところを選ぶのか、ある程度整備されているところは除くのか。施設の利用状況や人口規模など、総合的な判断をしなければならないと思う。評価した結果が選定にどのように関わってくるのかをご説明お願いしたい。

事務局

・チェックシートの評価は、簡単な○、×、△をつけていくものとなっている。実際の選定にあたっては、まち歩きのみではなく、緊急性や人口規模

など総合的なところを判断して、優先順位を決めていきたいと考えている。

会長

・ 資料3のチェックシートは、後日、事務局にご連絡をいただければ修正や 追加は可能である。

事務局

・補足をさせていただくが、まち歩きを実施する前に、皆様から普段気になっている点やお気づきの点を聞かせていただき、まち歩きのルート設定の参考にさせていただきたいと思っている。改めて皆様に照会させていただくことを計画しているのでよろしくお願いしたい。

会長

・この協議会は、1回目の会議の時に、第3回開催が8月の予定であった。 まち歩きはその前の5月頃ということである。照会というのは、それより 前に文章でお配りして回答をいただくということか。

事務局

そのイメージで考えている。

4 報告事項

(1) 補助金事業評価について

事務局

資料4をもとに説明。

会長

・国の補助事業のために必要な評価であり、今のところ計画通りに進んでいるということである。ちなみに評価はAの他には何があるのか。

事務局

・評価は、Aの他にはB、Cがあり、Bは「事業が計画に位置付けられた通りに実施されていない点があった」、Cは「事業が計画に位置付けられた通りに実施されなかった」となっており、この中から、評価Aとして国へ報告させていただきたい。

会長

・今のところこのような評価で報告するということで、皆様ご承知いただき たい。

建設課長

- ・事務局から、基本方針の考え方やまち歩きについて説明させていただいた。 まち歩きや、ハード面でのバリアフリー整備の取組みは、基本方針の上の 2つ①②の方針に基づくものだと思う。③④のソフト的な面についても、 今後、事務局の考え方をお示しして、是非皆様にご意見をお伺いしたいと ころである。
- ・この協議会の内容を都市計画や公共交通の会議でも紹介させていただい た。すべての人にとって、バリアフリーの社会となるために、心のバリア フリーについても協議の土俵に上げていく必要があると思っている。

会長

- ・本日の協議では、資料1 基本方針が最も重要なところである。本日の説明を受けてお気づきの点は、次回でもいいのでご意見いただければと思う。
- ・基本方針にはハード的なものとソフト的なものを網羅していただいている。この促進方針を作る意味は、ひとつは補助金をいただいて候補地を選定して優先的に事業を進めていくという、どちらかというとハード的なものがある。これと平行して心のバリアフリー、普及啓発的なものが、これからは一番大事なところだと思う。これについても、どうやってこの促進方針に入れていくか、皆様の意見を聞きながら進めていきたい。
- ・全体を通して感じたことであるが、いろいろな計画の中にカタカナ言葉が やむを得ず入ってしまうということがある。これは中学生からお年寄りま で、皆さんに読んでもらいたいので、最低限としてわかりやすい言葉で、 わかりにくいところはルビを振ったり、説明を加えたりするということも 必要だと感じた。事務局の方で、文字のバリアフリーについてもご配慮い ただきたい。

事務局

・表記の件は、わかりにくいところもあると思うので、ただいまのご意見を 受けて配慮していきたい。

会長

・この促進方針は、1から3章までは確定というわけではないということで、 今後、戻って修正したり、付け加えたりということは可能か。

事務局

・現段階では、国の指針等に基づいた基本的な内容となっている。これから まち歩き等を進める中で、もっと現状がわかってくると想定している。そ れを課題として捉えた時には、基本方針に入れ込む必要が生じることもあ ると思う。これからも継続して協議会を開催させていただくので、戻って 修正することは可能である。

会長

- ・今後、皆様の自由な発言を取りまとめていく中で、基本理念や基本方針に ついては、これからの審議も含めて修正を加えていく。
- ・基本理念が最も大事なところであり、今は案としてここに記載されているが、新しくできる促進方針が、わかりやすくキャッチフレーズ的なもので 糸魚川らしい基本理念を示すようなものとなるよう、皆様からもご提案い ただきたい。

委員

- ・バリアフリーを取り巻く状況について少しご参考までにお伝えしたい。
- ・最近のテレビやドラマでも、パラリンピアンという方々が多く出られる機会があると思う。特に東京オリパラ 2020 の開催もあって、障がい者スポーツにスポットがあたっているところであり、非常に障がい者が注目されている。1月の国会の代表質問の場でも、心のバリアフリーについての質問があり、安倍総理が「心のバリアフリーを進めていき、共生社会の実現を

目指す」という主旨の回答をされている。

・この協議会の第1回開催時と、今の時点で注目度は大きく変わっている。 特に昨年の年末からオリパラ推進事務局からもバリアフリーについて色々 な指示が出ており、バリアフリーはこれからの未来づくり、国づくりに欠 かせないものになるので、この協議会を通してよりよいまちづくりに繋げ ていっていただきたい。

会長

- ・バリアフリー化の必要性を理解はしていても、実際にどういう行動をした らいいかわからないという方も多いと思う。ひとつずつ、この促進方針を つくること、つくっていることを周りの人に説明して理解を広げていくこ とも必要かと思う。
- ・今年は8月にパラリンピックが開催されるので、社会福祉推進協議会でも 障がい者に目を向けた講演会も企画したいと思っている。

5 その他

事務局

- 特になし
- 閉会

以 上